

## 特定健診・特定保健指導推進事業 調査・分析・研修業務委託仕様書

### 1 業務名

特定健診・特定保健指導推進事業 調査・分析・研修業務

### 2 業務の目的

山口県は他地域よりも高齢化の進行が速いにもかかわらず、高齢期における適切な医療の確保を図るために、「高齢者の医療の確保に関する法律」で国民健康保険者に義務付けられた特定健診の受診率や、特定保健指導の実施率など医療費適正化にかかる基礎的な取組の指標が、低調な状況にある。

各取組（保健事業）の効果を底上げする必要があるが、実際に取り組む市町の人的・財的資源は限られている。優先的な健康課題の抽出と、それに対応した費用対効果の高い保健事業の提案が必要である。

本業務は、特定健診データやレセプトデータ等を活用し、共通指標による山口県内の市町国保に関する医療費等の分析を行い、結果見える化した上で、各市町の優先すべき健康課題に対する具体的な方策への助言とあわせて市町へ情報提供し、各市町のデータヘルス計画の補完に役立てようとするものである。

また、各市町による費用対効果の高い保健事業の実施に資するため、上記の分析結果及び助言を踏まえ、レセプトデータ等から医療費等の分析を行い各市町の優先すべき健康課題等に係る現状を把握する手法について、市町職員が学ぶことができる研修を実施する。

### 3 業務の内容

#### (1) 県内市町の現状把握・分析

- ア 上記2の目的達成に必要又は効果的であると認められる分析手法によること
- イ 詳細な分析項目については、県及び市町の医療・保健分野の計画、国の調査結果、国立保健医療科学院の研究成果等を踏まえ、県内各市町のデータヘルス計画あるいは保健事業の実施に際し有用かつ必要な項目とすること
- ウ 県、二次医療圏、市町又は地域（KDB上の小地域あるいは日常生活圏等）、性別及び年齢構成別等に着目し、各地域・区分ごとの傾向の相違の有無及び内容について分析し、結果を比較すること等により見える化すること  
 ※分析対象とする項目、分析の最小単位となる地域単位（KDB上の小地域あるいは日常生活圏等）について、具体的に追加提案として提示すること（参考までに分析イメージを末尾に示しているが、提案者の有する知見・技術に基づき、実施可能かつ県内各市町のデータヘルス計画あるいは保健事業の実施に際し有用かつ必要なものを提案すること）

#### (2) 分析に使用するデータ

- ア 国保総合システム、KDB、特定健診等データ管理システムで管理されているデータのうち、医療費等の分析に必要なデータ
  - ・ レセプトデータ（平成30年度分）等
- イ イースタットほか、一般公開されている各種統計データ等  
 ※アのデータは、委託者がDVDその他の媒体に格納して受託者に貸与するので、分

析業務終了後、返却すること

※イのデータは、本業務で必要と認められるデータについて、具体的に追加提案として提示し、受託者で調達すること

(3) 分析結果の報告と研修の実施

- ア 調査・分析の結果をもとに、健康課題に対する具体的な方策への助言を含めた、調査・分析結果報告書を作成し、市町職員等を対象とした報告会を実施すること
- イ 報告会にあわせて、各市町の優先すべき健康課題等に係る現状を把握する手法について、上記分析結果等を踏まえたテキストを作成し、市町職員に対する研修を実施すること
- ウ 報告会及び研修は、対象者を40名とし、1日程度の開催とする
- エ 開催時期及び場所等は委託者と協議の上、詳細を決定するものとする

4 予算限度額

15,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託期間

契約締結の日の翌日から令和2年3月27日まで

6 提出すべき成果物

(1) 調査・分析結果報告書

※各市町の優先すべき健康課題に対する具体的な方策への助言が含まれたもの

※事業実施後、公表する

(2) 研修用テキスト

(3) 事業実施報告書

(4) その他、発注者と協議して定めるもの

7 その他条件

- (1) 受託者は、委託契約の締結後、速やかに業務の実施のスケジュールを作成し、委託者の承認を受けること
- (2) 業務の実施に当たっては、常に委託者と密接な連携を図り、業務の各段階で委託者と協議すること
- (3) レセプトデータ等が保存された媒体は、業務の終了後、委託者に返却すること
- (4) 業務の委託により発生した著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）及びその他一切の権利は、委託者に帰属するものとする
- (5) この仕様書の内容に疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項については、受託者は速やかに委託者と協議し、その指示を受けること
- (6) この業務により知り得た個人情報及び秘密は、公表又は使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする

【参考】分析イメージ

1. 分析の背景

## 2. 山口県の特性、地域の概要

- (1) 人口構成、医療費等の他、健康課題を把握するために必要な、平均・健康寿命、死因別死亡率、入院・外来受療率、生活習慣等の特徴に係る全国比較等
- (2) 県内市町国保の状況等（被保険者数、年齢構成、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、医療資源等）

## 3. 県、二次医療圏別及び市町村別、地域別、性別及び年齢構成別の現状分析・課題抽出

- (1) 基礎統計（疾病構造、疾患別医療費や一人、一日、一件当たり医療費等）
- (2) 医療費の地域差
- (3) 将来的な医療費推計
- (4) 将来的な疾病構造
- (5) 特定健康診査受診者と未受診者の医療費、分布等
- (6) 特定保健指導利用者と未利用者の医療費、分布等
- (7) 特定保健指導の積極的支援対象者と動機付け支援対象者の医療費、分布等
- (8) 特定健康診査（の質問票）と疾病、有病率の相関関係
- (9) 糖尿病と人工透析の状況
- (10) 糖尿病と糖尿病以外の疾病の相関関係
- (11) 「山口県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」抽出基準該当者の医療費、分布等  
（該当者リストは県から提供）
- (12) 糖尿病以外の代表的な疾病的状況
- (13) 後発医薬品使用と医療費の状況
- (14) 医薬品の重複投薬、多剤投与の状況
- (15) 高額レセプトの件数及び医療費、患者傾向
- (16) 市町及び二次医療圏、地域の分析結果に関する地図化